

第 2 回名護市議会市民意見交換会

《報告書》

開催日 平成 28 年 2 月 10 日(水) 午後 7 時～午後 9 時

2 月 12 日(金) 午後 7 時～午後 9 時

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 意見交換会の開催日程・班構成・式次第・・・・・・・・ 3
3. 参加者数とアンケートの結果・・・・・・・・・・ 5
4. 意見交換会でのご意見・ご質問 Q&A・・・・・・・・ 10

1. はじめに

平成 28 年 2 月 10 日(水)、2 月 12 日(金)に市内 6 会場で開催しました「第 2 回名護市議会市民意見交換会」に多くの市民の皆さまのご参加をいただき誠にありがとうございました。

名護市議会では、議会改革の一環として議会の公聴機能の強化を図り、より多くの市民の皆さまのご意見を議会活動に反映させるため、意見交換会を開催いたしております。市民意見交換会では、参加いただいた市民の皆さまから各地区の様々な課題、並びに道路・河川、福祉、農業、観光振興、地域の活性化、議会について、多くのご質問やご意見をいただきました。

意見交換会において実施したアンケートの結果では、議会からの報告内容については、「大変よい・よい」が 78%、「やや不満・不満」が 19%の結果で、約 8 割の方から高い評価をいただきました。また、今後の名護市議会の市民意見交換会参加については、「ぜひ参加したい・できれば参加したい」が約 96%の結果でした。

市民意見交換会の継続を求める意見も多くいただき、アンケート結果等を踏まえ、今後の開催方法などについて検討し、より市民の皆さまに信頼され、開かれた議会となるよう取り組んでまいります。

今回の意見交換会の結果を報告書にまとめましたので、市民の皆さまに報告させていただきます。会場でいただきましたご質問・ご意見につきましては、要旨として「Q&A 形式」でとりまとめました。不十分な点多々あると思いますが、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、市民意見交換会に関するご意見・ご要望がございましたら、市議会事務局までお申し出くださるようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月 28 日
名護市議会

2.意見交換会の開催日程・班構成・式次第

第2回名護市議会市民意見交換会開催日程・班構成

日 時	会 場	担当班
平成28年2月10日(水) 午後7時～午後9時	羽地地区(羽地支所)	1
	名護地区(10区) 労働福祉センター	2
	屋我地地区(運天原公民館)	3
平成28年2月12日(金) 午後7時～午後9時	名護地区(喜瀬公民館) (喜瀬・幸喜・許田・数久田・世富慶)	1
	久志地区(久志支所)	2
	屋部地区(屋部支所)	3

※議員の班構成は下の表のとおりです。

第1班	第2班	第3班
岸本 洋平(経済建設)	宮城 弘子(民生教育)	比嘉 勝彦(総務財政)
長山 隆(経済建設)	宮城 さゆり(民生教育)	比嘉 祐一(総務財政)
東恩納 琢磨(経済建設)	大城 敬人(民生教育)	神山 正樹(総務財政)
宮城 安秀(総務財政)	比嘉 拓也(総務財政)	小濱 守男(経済建設)
仲村 善幸(総務財政)	大城 秀樹(総務財政)	宮里 尚(経済建設)
仲里 克次(総務財政)	岸本 直也(総務財政)	渡具知 武豊(経済建設)
吉元 義彦(民生教育)	金城 隆(経済建設)	大城 松健(民生教育)
川野 純治(民生教育)	神山 敏雄(経済建設)	翁長 久美子(民生教育)
金城 善英(民生教育)	屋比久 稔(経済建設)	比嘉 忍(民生教育)

第2回名護市議会「市民意見交換会」 ～ 式 次 第 ～

【第一部】市議会からの報告

1. 開会あいさつ
2. 名護市民の歌・名護市民憲章
3. 議員自己紹介
4. 班長あいさつ（趣旨説明）
5. 議会からの報告
 - (1) 陳情概要及び取扱い説明
 - (2) 陳情報告（総務財政常任委員会）
 - (3) 陳情報告（民生教育常任委員会）
 - (4) 陳情報告（経済建設常任委員会）

【第二部】市政・議会に関する意見交換

1. 進行についての説明
2. 意見交換（陳情報告に関する質疑も含む）
3. 閉会あいさつ

第2部「意見交換」進行についてのお願い

1. 発言者は班長の指名を受けてから、発言してください。
2. 記録（録音）をしますので、発言者は、マイクの受け取り後、最初に「居住区」「氏名」をはっきり述べてください。
3. 多くの意見を聞く時間を確保したいので、発言は、1回「3分以内」でお願いいたします。（再質問の場合も同様とします。）
4. 発言の趣旨を正確に酌み取るために、発言者は冒頭、①「質問」か、②「意見」か、または③「要望」か、を明確にした上で発言してください。

3. 参加者数とアンケートの結果

参加受付人数	103	名
アンケート総数	53	件

Q1. 性別・年齢・居住区

①性別	男	女	無回答
	46	6	1

②年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
	0	2	0	8	11	22	10	0

③居住区	開催地域	開催地域外（市内）	市外	無回答
	70	16	0	0

Q2. 「議会からの報告」はいかがでしたか。

①報告内容	大変よい	よい	やや不満	不満	どちらとも言えない	無回答
	11	30	8	2	1	1

②説明・資料	大変分かりやすい	分かりやすい	わかりづらい	かなりわかりづらい	どちらとも言えない	無回答
	12	27	7	0	3	4

ご意見

- ・羽地区長会へ市民意見交換会の報告書を開示してほしい。
- ・経済建設常任委員会の陳情資料が見づらい上に理解しにくい。陳情件数、全リストも添付すべきではないか。
- ・市民の重要テーマを何点か絞りで、市民の意見を聞く機会(直接的に)の報告方法に変えた方が良いのではないのでしょうか？。一方通行→双方向の報告へ
- ・市民からの陳情を適切に処理していただき名護市へ処理結果を提言してほしい
- ・指摘意見など議会としての重要な機能がはたされている。ありがとうございます。感謝です。
- ・前半は資料の見方が分かりづらかったが、プロジェクターを見たほうがわかるようになった。
- ・老人が多いので字は大きく見やすくしてほしい。
- ・陳情等に対する議会としての取り組みに感謝。今後とも誠意を持って市民のためにがんばってください。
- ・時間が短くてしかたないのか。
- ・資料が見づらい。
- ・陳情報告もいいが、地域の意見を多く取り入れてほしい。
- ・各委員会からの報告は説明もすばらしかった。
- ・採択された案件しか紹介していないので、審議中の案件も紹介してほしい。審議中の理由もあわせて。

Q3. 意見交換会の開催日時、場所はどうか。

1、このままでよい	45
2、変更したほうがよい	20
3、無回答	5

ご意見

- ・羽地地区は伊差川公民館でもよいと思う。(伊差川が人が多いため)
- ・4ヶ所各地区で、分散させてではなくてまとめて市民会館で、市民の重要テーマについて、意見交換会を開催したらいいのではないか。去年に比べてかなり参加者が少なくなっている状況から、開催のやりかたを工夫してほしい。
- ・日は休日の前に入れない。
- ・各部の部課長の参加とか？
- ・自分はキビ農家なので、今の時期に開催するのは非常に都合が悪い。なぜならキビ収穫期で最も忙しい。
- ・年度末は避けたほうが良いと思います。次年度の予算に間に合うために！
- ・やはりこの時期はサトウキビで忙しい。
- ・もう少しは早めたほうがよい。
- ・屋我地支所が新築したときには支所で開催してほしい。
- ・もう少し回数が必要。
- ・区長を中心に各区の意見を集約して、参加人数を各区定員とする。4人ぐらいが適当。
- ・毎回同じ時間では、参加できる人は同じ人ばかり、今日、女性で参加したのは私一人。年数回、時間帯、曜日を変更して行ってほしい。
- ・場所を支所ではなく、各公民館や学校などより集まりやすいのではないかと思います。
- ・場所はこのままで良。日時は1月中旬ごろ。
- ・参加者が少ないため、もっと多くの市民が参加できる対応が必要ではないでしょうか。
- ・各公民館でやってほしい。時間はPM8:00～

Q4. 今後も名護市議会の意見交換会に参加したいですか。

1、ぜひ参加したい	35	理由：
2、できれば参加したい	15	
3、参加しない	2	
4、無回答	5	

ご意見

- ・議会の情報が得られる。
- ・議員と市民との間が縮まったと思います。
- ・宣伝をしっかりと、工夫して。
- ・もっとアピールして参加者が増えるよう努力してほしい。
- ・今まで目に見えない部分も具体的に見えてよかった。
- ・市民が市政に直接声を届ける機会が少ない中、意見交換会は非常に重要。1年に1度ではなく、もっと行ってほしい。又、市民側ももっと市政について勉強する組織が必要であると思う。
- ・参加者が少ないですが、今後とも続けてください。
- ・議員だけではなく、行政の人も参加したほうがいい。議員の人が板ばさみになっている。

★その他意見、感想

- ・地元の議員との意見交換会も必要と思う。
- ・意見交換会の班構成で1班は地元議員が1名もなくおかしいと思う。次回からは混ぜてほしい。
- ・市民意見交換会をもっと多くの市民にもっとPRする必要があるのではないかと、又、多くの市民の皆様が参加しやすい状況作りも必要ではないかと思えます。
- ・市民と直接その場での意見交換会はすごくいい事だと思いました。市議の皆さんもしっかり受け答えをしてよかったです。
- ・議会と市が連携し、取組んでいることが理解できた。
- ・参加者数が去年に比べてはるかに少ない。なぜ関心が薄いか反省すべき。
- ・直接市民の声を聞くのは上等。
- ・色々な意見が聞けてよかった。また、市の状況もみてわかりました。もっと多くの市民が参加できるように工夫してほしい。
- ・市民の方々が少ない。議員と同数では議員さんもやりがいがないのかな、もっと多くの市民が参加できるように広報紙や宣伝カーを活用して市民参加を増やしてください。
- ・焼却炉はもう造らないようにしてほしいです。ごみの分別の種類を少なくしてほしい
- ・有害物質が出るので建替は『焼却しないシステムに転換してほしい』財政赤字にならない市政にしてほしい。
- ・公民館の役割が余りよく分からないのでどの程度、区民が負担しなければならないか？(建設費等)
- ・今日初めて参加しました。人口減・・・事務委託料など地域に関わる話を聞けてよかったです。問題多いですね。どうしたら区民の皆さんが楽しく生きられるか考えます。
- ・資料の字が小さく読みにくい。黒い部分が多く印刷を考えてほしい。
- ・開催の時期は、もっと早い時期にしてほしい。
- ・議会への陳情・要請がしっかりと受け止められ市民として心強い。
- ・今後はテーマを絞ってやるのも良い、回答がしやすいのでは。
- ・議員の皆様と意見交換会ができるのはありがたい。今後とも、よろしく願いいたします。
- ・大変よかった。今後も回数を増やしてほしい。
- ・この意見交換会の半分は議会の報告でありその時間がもったいない。陳情も地域の人が選んだものであればもっと関心が高まり、もっと人が集まるのではないかと。
この場を本当の意味での意見交換会するためには市民側にも準備が必要。そのための市から事前の働きかけが必要だと思う。市民側が出された陳情について意見交換会以前に知り、どの陳情についてより詳しく議員と直接話しをしたいかを決め、それに向けて学び準備するというシステムをぜひ考えてほしい。
アメリカのバークレー市議会では市民の直接参加を徹底的に行っているのだから、ぜひ参考にしてほしい。また、各支所同時開催ということで、地域のことをよく知る議員が参加できないのはやはり効率が悪いと思う。

- 各地域にはそれぞれ抱えている課題がありますので、それに沿ったテーマ別の意見交換の時間とフリートークの時間帯の2つに分かれてやってみても良いのではないかと感じた。中学校地区単位の方がより市民との意見交換の参加人数が増えていくのではないかと思います。
- 今日出た質問の回答はできるだけ早目に。
- 第1回目の結果、回答がなかった。(本日有り)、1回目の文書で要望した件の回答がない。
- 人が少ないのが残念。
- 区長会以外のメンバーは2~3名と少なく、屋部区での広報の仕方に工夫が必要ではないでしょうか。

4.意見交換会でのご意見・ご質問 Q&A

6 会場でいただきましたご意見・要望事項の中から抽出した事項について、回答を報告します。(要旨をまとめていますのでご了承ください。)

【議会関係】

Q.1 USJ の誘致促進決議を行っているが、やんばるらしいまちづくりや総合計画との整合性はどうか考えているのか、一連の USJ 計画について検証してほしい。

A USJ(大阪市)の沖縄進出計画が、2014 年夏ごろからメディアに取り上げられるようになり、本市に開業すれば沖縄県の指定する「経済金融活性化特区」との兼ね合いから、北部地域の経済活性化が期待されました。そこで名護市議会は第 266 回臨時議会にて「USJ 誘致に際しての支援を求める」意見書を可決し、誘致に対する要請行動等を行ってきました。しかし、2016 年 5 月に USJ 本体の経営移管により、「既存の大阪パークへ会社資源を集中する」とのことで進出構想が断念される形になりました。

Q.2 耕作放棄地の活用で農業委員会の動きが遅い。認定農業者となりたいが土地を貸してくれる人を紹介してほしい。

A 農業生産高の向上や農業の担い手育成は、重要な政策であると認識しております。耕作放棄地の活用については、名護市の農政畜産課、農業委員会にて市民の方々からご要望を伺い、作付けする品目と土壌の適正化など地域の農業委員の方々とも相談して、貸し手側と借り手側との調整を行っており、時間を要する場合がありますが実績としては、平成 20 年から約 60ha の耕作放棄地の解消を行っております。認定農業者となるための支援についても農業経営改善計画作成や計画実現のための農地紹介等の支援をしており、現在 48 経営体(H28 年 3 月末)が認定農業者となっております。夢を持って名護市で農業をする方々を支援していく所存です。

Q.3 ハザードマップの見直しについて土砂災害警戒区域と避難ルートとの矛盾を解決してほしい。県は聞く用意があるとのこと。

A 「3/11 東日本大震災」の教訓を受け、県の指導でハザードマップの見直しが行われた。本市にある多くの「土砂災害警戒区域」は狭隘な平坦地域まで迫っており、津波等から避難するための避難路等の確保が難しい。市は、

自助、共助、公助から各地に「自主防災組織」の設立を促し、その活動を通して地域のコミュニティー防災を見直し、避難路や避難地の点検活動を行い、恒常的な防災活動を推進してまいります。

Q.4 屋我地地域は農地法の縛りが多く、住宅建設等に係る土地の確保が難しいので条例改正を行い、その対処をしてほしい。

A ご質問のように、当該地域は生産性が高く、良好な営農条件を備えていると位置づけられている農地が多く、また、農業公共投資の対象ともなった農地は転用が難しい状況であります。農地転用については、農地法による手続きをした上で許可を得る必要があります。また、条例改正ではなく、農業振興地域の整備に関する法律に基づき定められている「名護農業振興地域整備計画」の変更が必要であり、概ね5年に一度の見直しが行われ、今年度は見直しされた計画が決定される予定となっております。農地転用は総合的に検討した上、真にやむを得ないと認められたものに限っておりますが、市の関係当局には地域の振興と人口バランス等も考慮し、十分に検討した上で計画を策定することを求めています。

Q.5 空き家を貸し出す際に、リフォームするにも条例がないことからリフォームもできない。3月議会には条例が提出されると聞いているので、早目に条例整備を望む。

A 市当局では平成27年度内にて、名護市内の空き家の状況を把握する事業を進めています。その事業が整い次第、当該条例等の策定に向け動き出すことになる。現時点での条例提案はなされていません。

Q.6 築47年の老朽化した支所の更新について12月議会へ陳情した。その動きは(屋部)

A 最近、屋部地区振興会にて市当局への要請が出された。立地場所の確保や市民からのヒヤリング等の過程を経て、次年度より取組んでいく旨で検討するとのことである。名護市議会としても推移を見極めます。

【行政関係】

Q.1 今年 11 月は民生委員改選の年である。民生委員の確保について行政で探してほしい。区長会でも検討してほしい。

A 民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。一斉改選に当たる平成 28 年度、名護市では、各区の区長会へ参加して、民生委員の活動等を紹介し、各区の民生委員について区長から推薦してくださるようお願いしているところです。

今後、民生委員の定数に達しない区については、区長や現民生委員等と情報を共有し、定数の確保に努めていきたいと考えています。7 月には名護市民生委員推薦会を開催し、同月末には沖縄県へ推薦調書等関係書類を提出する予定です。

Q.2 行政事務委託料は受け取っているが、区によっては財源が豊かなところと苦しいところがある。市から更なる助成ができないか。
行政事務委託料について、人口割りや、戸別割りではなく過疎地手当等との検討を望む。

A 市では各区に対して、平成 26 年度に地域行政の円滑な運営を行うために行政委託事務費を増額しました。市区域の状況として市街地に人口が集中しているが、片や久志、屋我地地域は人口流出が多く、行政運営にも支障を来しています。その解消策として「名護市ちばる地域提案型事業」やふるさと納税を活用した「名護市ふるさとクラウドファンディング事業」で地域おこしや区行政援助を行うこととしています。

Q.3 過疎化の問題。U ターンしたいけれど住む家がない。空き家はあるけど貸してもらえない。賃貸に関して市にかかわってほしい。この地域のすばらしさを市からも発信してほしい。若者が定住できる環境整備を要望する。

A 地域の産業振興や定住促進に向けて、地域住民自らが検討を進める屋我地「夢の架け橋事業」や「経済・文化・スポーツ・教育がつながった地域おこし」を目標に住民主体で地域振興に取り組む「羽地地域おこしプロジェクト事業」等を継続的に推進し、過疎化問題を解消しながら地域のすばらしさや若者でにぎわうまちづくりに努めてまいります。

Q.4 待機児童解消に向けて、定員増を図ったが、学童の部屋がなく困っている。学校の空き教室等の利用は可能ですか。

A 空き家教室の利用については、これまでも議会で取り上げられてきましたが、学校に空き教室がない(あっても当該学童クラブ所在地とは別地域というミスマッチ)という現状です。現場の声を反映するため、議会への陳情あるいは担当部局こども家庭部(子育て支援課)との協議・連携を密にすることを提言します。

Q.5 地区内に存する空き家を市で改修し貸与することを望む(現在地域には70戸の空き家があり、そのうち1戸が承諾あります。)

A 市では市内に存する空き家の数を把握するために、平成27年度に空き家の状況を確認し、空き家対策条例の制定を検討しています。

Q.6 防災無線の設置が進んでいない。屋部地区へは無設置だと聞いている。また、野球場とかスポーツ施設の更新状況を知りたい。

A 現在市では、各地での防災無線のデジタル化を目指し難聴地域や設置場所等について調査を行っている。北部連携事業交付金等を活用した防災・行政無線の設置を推進していく。なお、新システムにおいては区公民館から直接放送発信のできる方法を採用していく。また、老朽化した名護市営球場は利用者の意見を踏まえつつ、プロ野球キャンプに対応した施設へと平成31年1月をめどに改修していきます。

Q.7 子どもを地域で育てる。の意から、学童設置の補助とコーディネーターの育成について

A 学童クラブとは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。(放課後児童健全育成事業)。市内11カ所のクラブが活動していますが、学童クラブの拡大と拡充は重要な課題だと認識しております。今年度は、「こどもの居場所づくり推進事業」として、宇茂佐公民館での出前児童館モデル事業の実施やまちなか市営住宅による児童館機能の設置検討等を行う計画です。制度の活用に向け、議会としても積極的に提言してまいります。